

【橋 梁】 令和6年度の取組について

県が管理する橋梁については、5年に1回の頻度で定期点検を実施しており、その結果から橋梁毎の健全度を評価しています。

この結果に基づき、早期に修繕が必要とされる施設(健全度Ⅲ)から優先的に修繕を実施しています。

【施設の概要】

- ◆ 管理施設数 : 4,222橋
(令和元年度時点)
- ◆ 健全度区分: I ~ IV

良 ↓ 悪	健全度	健全度評価の内容
	I	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
	II	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
	III	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
	IV	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が高く、緊急に措置を講ずべき状態。

【1巡目点検の結果】

- ・ 5年に1回の法定点検が義務付けられた後の平成26年度から平成30年度までの1巡目の点検において、健全度Ⅳと判定された橋梁はなく、485橋が健全度Ⅲと判定されています。

【修繕状況】

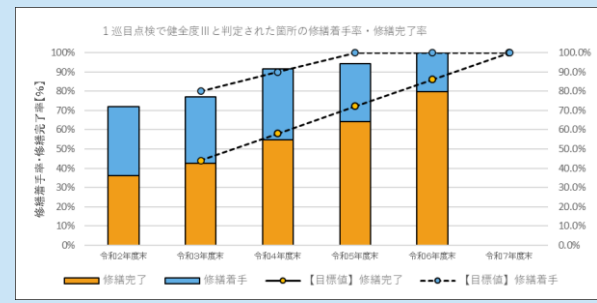
- ・ 健全度Ⅲと判定された485橋のうち、令和6年度末時点で、100%の橋梁で修繕に着手しており、このうち80%の橋梁の修繕が完了しています。

1巡目点検の結果

	判定区分			
	I	II	III	IV
施設数	1,753	1,984	485	0

1巡目点検で健全度Ⅲと判定された箇所の修繕状況

1巡目点検 健全度Ⅲ橋梁	着手 完了	令和2年度まで		令和3年度まで		令和4年度まで		令和5年度まで		令和6年度まで	
		施設数	率	施設数	率	施設数	率	施設数	率	施設数	率
485	着手	349	72.0%	374	77.1%	444	91.5%	457	94.2%	485	100%
	完了	176	36.3%	206	42.5%	266	54.8%	312	64.3%	387	79.8%

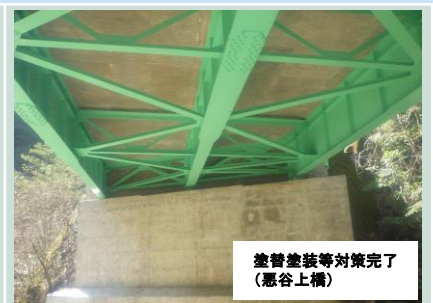


年度ごとの修繕着手・完了率(令和6年度末時点)

【令和6年度の修繕状況】



悪谷上橋



塗替え塗装等対策完了
(悪谷上橋)

悪谷上橋 (廿日市市飯山)



上原跨線橋



支承補修完了
(上原跨線橋)

上原跨線橋 (三次市十日市東)

【新技術の活用】

- ・ ドローンの活用により、近接目視による点検が困難な施設においても、安全かつ迅速に変状を把握でき、点検者の安全性向上や施設変状の明確化を図ることができました。

